別紙様式第９号(1)　（第205条第３項第３号）

業　務　報　告　書

第　　年度　（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

漁業協同組合連合会又は
水産加工業協同組合連合会名

所在地

目　　次

第１　事業概況書
　Ⅰ　連合会の事業活動の概況に関する事項
　　１　一般的概況
　　２　当該事業年度及び直前三事業年度の事業成績並びに財産及び損益の状況
　　３　事業経過報告
　　４　その他連合会の事業活動の概況に関する重要な事項
　Ⅱ　連合会の運営組織の状況に関する事項
　　１　総会及び総代会
　　（１）総会
　　（２）総代会
　　２　会員及び出資口数
　　（１）会員
　　（２）出資口数
　　３　役員
　　（１）役員の就任状況
　　（２）本年度末現在の役員
　　（３）本年度退任の役員
　　４　職員
　　５　連合会の機構
　　６　会員組織
　　７　施設
　　８　子会社等の状況
　　（１）子会社等の概況
　　（２）子会社等の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
　　９　その他連合会の運営組織の状況に関する重要な事項
第２　貸借対照表
第３　損益計算書
第４　注記表
第５　附属明細書
第６　キャッシュ・フロー計算書
第７　剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）
第８　部門別損益計算書
［附表］自己資本基準実績対照表
（注）添付書類として、監査報告を添付すること。

（記載上の注意）
　１　連合会の事業の内容を明らかにするために必要があるときは、業務報告書に掲げる事項を細分し、又は新たに項目を設けて記載すること。
　２　該当する事項がない様式がある場合は、当該様式を削除の上、「該当する事項なし」と記載すること。
　３　業務報告書の各様式（「第７　剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）」を除く。）に記載する金額単位について、千円又は百万円にする場合は、端数は切り捨て、又は四捨五入する。

第１　事業概況書

第　　年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）事業概況書

Ⅰ　連合会の事業活動の概況に関する事項

１　一般的概況

（記載上の注意）

１　連合会の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果について記載すること。

２　一般経済概況、連合会を取り巻く経済概況及び連合会の事業のうち特記すべき事項等について、その概況を記載すること。

３　当該事業年度中に実施した臨時的な資金調達、大規模の設備投資、事業譲渡その他の重要事項がある場合にはその内容について記載すること。

４　連合会として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針について記載すること。

２　当該事業年度及び直前三事業年度の事業成績並びに財産及び損益の状況

（単位：千円）

項　　目	年　度	年　度	年　度	年　度 （当　期）
事　業　利　益				
経　常　利　益				
当　期　剰　余　金				
総　　資　　産				
純　　資　　産				
総　取　扱　高				
石油類供給高				
資材類供給高				
受託販売取扱高				
買取販売高				

（記載上の注意）

当該事業年度における過年度事項が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。

３　事業経過報告

年　　月　　日	処　　理　　事　　項

（記載上の注意）

１　当期における重要な事項について時の経過に従いその概要を簡潔に記載すること。

２　記載事項は必ず次の事項にふれるものとする。

ア　総（代）会、理事会、監事会
イ　監事の監査、行政庁の検査、全国連合会の監査
ウ　協力組織の活動
エ　その他の重要行事
オ　重要な後発事象

4　その他連合会の事業活動の概況に関する重要な事項

Ⅱ　連合会の運営組織の状況に関する事項

1　総会及び総代会

（1）総会

総会の種類	総会の開催年月日	開催日現在の正会員数	出席正会員数				出席准会員数	重要な議事及び議決事項
			本人	代理人	書面	合計		

（2）総代会

（記載上の注意）

（1）の様式に準じて記載すること。

2　会員及び出資口数

（1）会　　員

（単位：会員数）

異動 ＼ 資格区分	前期末現在	当期増加	当期減少				当期末現在
			持分全部の譲渡	解散	その他	合計	
正会員							
准会員							
合計							

（2）出資口数

（単位：口）

	前期末現在	当期減少	当期増加	当期末現在
正会員	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
准会員	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
処分未済持分				

計	( )	( )	( )	( )
（注）（ ）内は、後配出資の口数である。				

3 役　　員

（1）役員の就任状況

（単位：人）

区　　分		前期末現在	当期就任	当期退任	当期末現在	定款に定める役員の定数
理事	常　　勤					
	非 常 勤					
	（計）	( )	( )	( )	( )	( )
監　　事						
合　　計						

（2）当期末現在の役員

役　職　名		常勤・非常勤の別	氏　　名	就任年月日	備　　考
理事	代表理事会長				
	副会長理事				
	専務理事				
	常務理事				
	理　　事				
監事	代表監事				
	監　　事				

（記載上の注意）

1　役職名欄には、代表権の有無も併せて記載すること。

2　代表理事、職員と兼職している理事、員外役員及び女性である場合には、「備考」欄にその旨を記載すること。

3　重要な兼職の状況がある場合には、「備考」欄にその旨を記載すること。

4　経営管理委員会制度を導入している場合にあっては、適切な欄を設けて記載すること。

5　第154条第３号ホからチまでの補償契約及び役員賠償責任保険契約に係る事項は欄外に記載すること。

（3）当期退任の役員

役　職　名	常勤・非常勤の別	氏　　名	退任年月日	備　　考

（注）当期中に退任した役員の役職名は退任時のものである。
（記載上の注意）
　退任して、なお、役員の権利義務を有する者については、「備考」欄にその旨を記載すること。

4　職　　員

（単位：人）

異動／区分	前期末現在	当期増加	当期減少	当期末現在		
				男　性	女　性	合　計
参　　事						
会　計　主　任						
支　　所　　長						
管 理 部 門 職 員						
購 買 部 門 職 員						
販 売 部 門 職 員						
製氷冷凍部門職員						
加 工 部 門 職 員						
保 管 部 門 職 員						
利 用 部 門 職 員						
指 導 部 門 職 員						
合　　計						

（記載上の注意）
　1　嘱託・常用人（年間雇用者）がいるときは、当該部門職員欄に（　）で外書き表示すること。
　2　兼職者については、事業に従事する割合で按分すること。

5　連合会の機構
（記載上の注意）
　連合会の機構等を分かり易く示すこと。

6　会員組織

組　　織　　名	代　表　者　名	構　成　員　数

7　施　　設

種　　別	名　　称	構造及び規模等	所　在　地	摘　　要

（記載上の注意）
1　施設のうち主要なもののみ記載すること。
2　種別欄には「事務所」「倉庫」「石油タンク」「荷捌所」「製氷冷凍工場」「船舶」「機械装置」等と記載すること。
3　名称欄には「本所事務所」「××支所事務所」「××信用店舗」等と記載すること。
4　リース取引による物件がある場合には、重要なものについて記入し、「摘要」欄にはその旨を記載すること。

8　子会社等の状況
（1）子会社等の概況

会社名		
代表者名		
設立年月日		
事業内容		
所在地		
施設の概要		
資本金総額		
うち連合会出資額 （連合会が保有する議決権の比率）		
役員数		
うち連合会役員との兼務者数 連合会職員との兼務者数 （出向者を含む）		

職員数		
うち連合会出向職員 （兼務者を含む）		
連合会に対する債務額		
買　掛　金 借　入　金 そ　の　他		
連合会に対する債権額		
売　掛　金 そ　の　他		
連合会との取引状況		
連合会との取引による収益総額 連合会との取引による費用総額		

（記載上の注意）

子会社等（水産業協同組合法（以下「法」という。）第92条第３項及び第100条第３項において準用する法第58条の２第２項に規定する子会社等をいう。以下同じ。）について、子会社（法第92条第１項及び第100条第１項において準用する法第11条の８第２項に規定する子会社をいう。以下同じ。）、子法人等（第206条第１号に規定する子法人等であるもの（子会社を除く。）をいう。以下同じ。）及び関連法人等（第206条第２号に規定する関連法人等であるものをいう。以下同じ。）にわけて記載すること。ただし、重要性の乏しい子会社等については、その数のみを記載することに止めることができる。

（２）子会社等の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

（記載上の注意）

株主総会等で議決された貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を転載又は別途添付すること。

９　その他連合会の運営組織の状況に関する重要な事項

（記載上の注意）

項目を掲げて記載すること。

第２　貸借対照表

別紙様式第４号（１）と同様とする。

第３　損益計算書

別紙様式第４号（２）と同様とする。

第４　注記表

（記載上の注意）

以下の項目について、注記事項の欄に第５章第３節第５款に規定する事項について一覧できるよう記載すること。

項　目	注　記　事　項
継続組合の前提に関する注記	
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
会計方針の変更に関する注記	
表示方法の変更に関する注記	
会計上の見積りに関する注記	
会計上の見積りの変更に関する注記	
誤謬（びゅう）の訂正に関する注記	
貸借対照表に関する注記	
損益計算書に関する注記	
金融商品に関する注記	
有価証券に関する注記	
退職給付に関する注記	
税効果会計に関する注記	
賃貸等不動産に関する注記	
合併に関する注記	
重要な後発事象に関する注記	
収益認識に関する注記	
その他の注記	
持分法損益等に関する注記	関連法人等（損益及び利益剰余金からみて重要性の乏しい関連法人等を除外することができる。）に対する投資の金額並びに当該投資に対して持分法を適用した場合の投資の金額及び投資利益又は投資損失の金額について記載すること（連結業務報告書を作成する連合会は、記載を要しない。）。

第５　附属明細書

１　会員資本

種　　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金総額				
（うち後配出資金）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
回転出資金				
資本準備金				
利益剰余金				
利益準備金				
その他利益剰余金				
任意積立金				
○○積立金				
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）				
当期剰余金（又は当期損失金）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
合　　計				

（注）（１）出資１口金額　　円
（２）未払込出資総額　　円
（３）１正組合員当たり出資額　　円
（４）後配出資金の概要　　円

目　　的	
劣後する内容、条件等	

（記載上の注意）
複数の後配出資がある場合には、その種類ごとに概要を記載すること。

２　固定資産

科　　目			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	差引帳簿価額
有形	減価償	建物							
		構築物							
		機械装置							
		車輌運搬具							

固定資産	償却資産	船舶							
		漁網漁具							
		工具器具備品							
		リース資産							
		計							
	土地								
	建設仮勘定								
	小計								
無形固定資産	電話加入権								
	ソフトウェア								
	リース資産								
	小計								
合計									

（記載上の注意）

1　減価償却資産及び無形固定資産の減価償却方法を注記すること。

2　有形固定資産のうち圧縮記帳した資産及び金額を注記すること。

3　事業譲渡、贈与、災害による破棄、減失等の特殊な理由による増減及びその他の重要な増減があった場合は、その理由並びに設備等の具体的な内容及び金額を注記すること。

4　「当期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。ただし、減損損失累計額を取得原価から直接控除している場合には、当該事業年度の減損損失の金額は「当期減少額」欄に括弧内書として記載し、「当期末残高」欄は、減損損失控除後の金額を記載すること。

5　当期中に特別の理由により取得価額の修正が行われた場合は、その旨、理由及び当該増減額を注記すること。

6　税法限度以上の超過償却を行っている場合には、その旨及び金額の合計額を注記すること。

3　外部出資

出資先		当期首残高		当期増加額		当期減少額		当期末残高	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
系統出	全漁連								
	県信漁連								
	共水連								
	農林中金								

資		計 （うち回転出資金）								
系統外出資	株式									
	その他	県漁業信用基金協会								
		県漁業共済組合								
	計									
子会社等出資	株式									
	その他									
	計									
合計										

（記載上の注意）

1　外部出資に全漁連等に対する回転出資金が含まれている場合は、該当する出資先の金額欄を二段書にし、その下段に「（うち　　）」として回転出資金を内数で表示するとともに、次の様式により注記すること。

「（注）（　　）書きは回転出資金であり、内数である。」

2　「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄は、当該資産の貸借対照表価額によって記載すること。

3　重要でないものについては、一括して記載することができる。

4　引当金の内訳

種　　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
一般貸倒引当金				
うち購買事業				
販売事業				
・・・・・・				
個別貸倒引当金				
うち購買事業				

販売事業				
・・・・・・				
賞与引当金				
退職給付引当金				
・・・・・・・・・・・				
計				

（記載上の注意）
1　各種引当金について、その計上理由及び算定方法を注記すること。
2　一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、事業別にその内訳を表示すること。

5　子会社等との取引

区分	商号又は法人名	収益総額	費用総額	摘要
子会社				
子会社以外の子法人等				
関連法人等				
計				

6　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

区分	商号又は法人名	取引内容	債権			債務		
			当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
子会社								
	小計							
子会社以外の子法人等								
	小計							
関連法人等								
	小計							
合計								

7　預　け　金

種　　類	当期首残高	当期預け額	当期引出額	当期末	
				残　　高	うち系統外残高
当　座　預　金					
普　通　預　金					
通　知　預　金					
別　段　預　金					
定　期　預　金					
合　　計					

8　金 銭 信 託

種　　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

9　有 価 証 券

種　　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高		額 面 金 額
					当期末信託現在額	
国　　債						
地　方　債						
政府保証債						
金　融　債						
特別法人債						
受 益 証 券						
合　　計						

10　受取手形、経済事業未収金及び経済事業雑資産

科 目 又 は 部 門		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受	購　買　部　門				
	販　売　部　門				

取手形					
	製氷冷凍部門				
	合計				
経済事業未収金	購買未収金				
	販売未収金				
	製氷冷凍未収金				
	合計				
経済事業雑資産	販売仮渡金				
	販売立替金				
	合計				

11 棚卸資産

種類又は部門		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
繰越購買品					
繰越販売品					
繰越氷					
繰越冷凍販売品					
繰越加工品					
仕掛品					
繰越原材料	冷凍冷蔵部門				
	加工部門				
	(計)	( )	( )	( )	( )
貯蔵品	管理部門				

	(計)	( )	( )	( )	( )
合　　計					

12　その他の流動資産

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
未　収　金				
立　替　金				
仮　払　金				
未収収益				
前払費用				
合　　計				

13　その他の固定資産

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
差入保証金				
合　　計				

14　繰延資産

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期償却額	当期末残高
繰延資産				
合　　計				

15　支払手形、経済事業未払金、経済事業雑負債及び賦課金仮受金

科目又は部門		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
支	購買部門				

支払手形	販売部門				
	製氷冷凍部門				
	合計				
経済事業未払金	購買未払金				
	販売未払金				
	製氷冷凍未払金				
	合計				
経済事業雑負債	購買前受金				
	販売仮受金				
	合計				
賦課金仮受金	指導事業賦課金仮受金				
	合計				

16　短期借入金及び長期借入金

（1）　借入先別明細書

借入先		当期首残高	当期借入額	当期償還額	当期末残高
短期借入金	県信漁連				
	農林中金				
	(小計)	( )	( )	( )	( )
長期借入金	県信漁連				
	農林中金				
	株式会社日本政策金融公庫				
	(小計)	( )	( )	( )	( )

合　　計				

（2）　用 途 別 明 細

用　途　別		当期首残高	当期借入額	当期償還額	当期末残高
短期借入金	購買事業運転資金				
	販売事業運転資金				
	（小　計）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
長期借入金	購買事業設備資金				
	販売事業設備資金				
	（小　計）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
合　　計					

17　その他の流動負債

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
未　払　金				
仮　受　金				
未 払 費 用				
前 受 収 益				
合　　計				

18　事 業 管 理 費

損益計算書科目	内　訳　科　目	金　額
人　件　費	(1) 役 員 報 酬	××××
	(2) 給 料 手 当	×××
	賞与引当金戻入（控除）	(－)××× ××××
	(3) 賞 与 引 当 金 繰 入	××××
	(4) 法 定 福 利 費	××××
	(5) 厚 生 費	××××

	(6) 退職給付費用	××××	×××××
旅費交通費			×××××
業務費	(1) 会議費 (2) 接待交際費 (3) 広告宣伝費 (4) 通信費 (5) 印刷消耗品費 (6) 図書研修費 (7) 事務委託費	×××× ×××× ×××× ×××× ×××× ×××× ××××	×××××
諸税負担金	(1) 租税公課 (2) 支払賦課金 (3) 負担金	×××× ×××× ××××	×××××
施設費	(1) 保守修繕費 (2) 保険料 (3) 水道光熱費 (4) 賃借料 (5) 消耗備品費 (6) 車輌経費 (7) 施設管理費	×××× ×××× ×××× ×××× ×××× ×××× ××××	×××××
減価償却費			×××××
雑費			×××××
合計			××××××

19 諸引当金等繰入額及び戻入額

科目	当期繰入額	当期戻入額
貸倒引当金		
遭難救助引当金		
特別修繕引当金		
・・・・・・・・・・・		
合計		

20 役員等との取引の明細（当期末現在）

役職名及び氏名	取引内容	当期取引額	債権			債務		
			当期首残高	当期末残高	当期増減高	当期首残高	当期末残高	当期増減高
	計							

	計							
	合 計							

（記載上の注意）

1　経営管理委員会、理事又は監事との間の取引（これらの者が第三者のためにするものを含む。）及び第三者との間の取引で連合会と経営管理委員会、理事又は監事との利益が相反するものについて記載すること。

2　連合会の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引は除いて記載すること。

3　重要な増減がある場合には、その理由を注記すること。

21　役員に対する報酬

区　　分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　　事		
監　　事		
合　　計		

（記載上の注意）

理事及び監事に対する役員退職慰労金は、欄外に理事と監事とを区分してそれぞれの金額を記載すること。

22　役員等の兼職・兼業の状況（当期末現在）

区　分		氏　名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別			

（記載上の注意）

他の連合会若しくは法人の常務に従事し、又は事業を営んでいる役員（経営管理委員を置く連合会の理事並びに連合会の常務に従事する役員（経営管理委員を除く。）に限る。）及び参事の氏名について記載すること。ただし、固定的報酬又は給与を受けていない兼職先又は兼業先については、主たるものを例示した上で数のみを記載すること。

23　各事業の状況

（注）各事業の諸表については、消費税抜き（又は、消費税込み）である。

（１）購買事業

①　買取購買

品　　目			当期首繰越高 (A)	当期受入高		当期末棚卸高 (C)	当期供給原価 (A)+(B)-(C)	当　期供給高
				受 入 高 合計 (B)	うち系統利 用 高			
漁	石	Ａ重油						
		軽油						
		ガソリン						

業	油	灯油						
		潤滑油						
	類	その他石油類						
		(計)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
用	資	漁網綱類						
		舶用機器類						
		一般機器類						
		染塗料						
資	材	ゴム製品						
		餌飼料						
		魚箱類						
		包装資材						
材	類	その他漁業資材						
		(計)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
生活物資								
合 計								

② 受託購買

品 目			当期供給高		受入手数料	
			供給高合計	うち系統利用高	手数料率	金 額
漁	石	A重油			%	
		軽油				
		ガソリン				
	油	灯油				
		潤滑油				
業	類	その他石油類				
		(計)	( )	( )	( )	( )
		漁網綱類				

用資材	資材類	舶用機器類				
		一般機器類				
		染塗料				
		ゴム製品				
		餌飼料				
		魚箱類				
		包装資材				
		その他漁業資材				
		(計)	( )	( )	( )	( )
生活物資						
合計						

（2）販売事業

① 受託販売

品目		当期取扱高				受入手数料	
		取扱高合計		うち系統利用高			
		数量	金額	数量	金額	手数料率	金額
生鮮魚貝藻類	鮮魚類					%	
	貝類						
	海藻類						
	その他						
	(計)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
水産製品・加工品	冷凍品						
	海藻類						
	塩・干魚貝類						
	その他						
	(計)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
その他							
合計							

（記載上の注意）
1　船凍品の受託販売高は鮮魚貝藻類の鮮魚類に含めて記載すること。
2　手数料率を２つ以上併用しているときは単純平均率を記載すること。

②　買取販売

品　　目		当期首繰越高 (A)		当期仕入高 (B)		当期末棚卸高 (C)		当期販売原価 ((A)+(B)-(C))		当期販売高	
		数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額
生鮮魚貝藻類	鮮魚類										
	貝類										
	海藻類										
	その他										
	（計）	（　）	（　　）	（　）	（　　）	（　）	（　　）	（　）	（　　）	（　）	（　　）
水産製品・加工品	冷凍品										
	海藻類										
	塩・干魚貝類										
	その他										
	（計）	（　）	（　　）	（　）	（　　）	（　）	（　　）	（　）	（　　）	（　）	（　　）
その他											
合　　計											

（３）製氷冷凍冷蔵事業
①　氷製造販売

区　　分	当期首繰越高 (A)		当期製造及び受入高　(B)		当期末棚卸高 (C)		当期供給原価 ((A)+(B)-(C))		当期供給高	
	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額
自家製造	㌧		㌧		㌧		㌧		㌧	
仕　　入										
合　　計										

（注）　製氷能力日産　　トン　　貯氷能力　　トン

②　冷凍冷蔵

区　　分	入　出　庫　明　細				冷凍保管料	倉荷証券発行高	

	当期首繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫		件 数	発行累計額
自家製品							
受託製品							
合　　計							

（注）冷蔵庫の規模　凍結日産　　トン　　冷蔵　　トン

③　冷凍販売

(ｱ)　受託冷凍販売

品　　目	当　期　取　扱　高		受　入　手　数　料	
	数　量	金　　額	手数料率	金　　額
			%	
合　　計				

（記載上の注意）

品目はイカ類、サバ類など大分類で記載すること。

(ｲ)　買取冷凍販売

品　　目	当期首繰越高 (A)		当期製造及び仕入高(B)		当期末棚卸高 (C)		当期販売原価 ((A)+(B)-(C))		当期販売高	
	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額
合　　計										

（注）　当期製造及び仕入高のうち、当期仕入高〇〇〇〇円が含まれている。

（記載上の注意）

品目はイカ類、サバ類など大分類で記載すること。

（４）加工事業

① 加工販売

品　　目	当期首繰越高 (A)		当期製造原価 (B)		当期末棚卸高 (C)		当期販売原価 ((A)+(B)−(C))		当期販売高	
	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額	数量	金　額
合　　計										

② 受託加工

品　　目	数　　量	受 入 加 工 料
合　　計		

（５）保管事業

入 出 庫

品　　目	入 出 庫 明 細				受入保管料	倉荷証券発行高	
	当期首繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫		件　数	発行累計額

合　　計							

（注）倉庫の規模　　平方メートル

（６）利用事業

利用施設

区　　分	受入利用料	備　　考
機関修理施設		
漁具倉庫		
合　　計		

（記載上の注意）

備考欄には施設の規模を記載すること。

（７）指導事業

①　会員の監査

（監査の実施状況）

組 合 数	監 査 実 施 計画組合数	監 査 実 施 組　合　数	監査所要延 人　日　数	監 査 実 施 実　員　数	左 の う ち 監 査 士 数
組合	組合	組合	人日	人	人

（記載上の注意）

監査所要延人日数は監査日数×監査従事者数（補助者を含む。）の累計を記載すること。

②　指導事業収支

（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

科　　目		予　算　額	決　算　額	差引増減
収	(1)　指導事業賦課金			
	（一）　賦課金仮受金			
	(2)　繰入教育情報資金			
	(3)　保全活動負担金			
	(4)　漁場管理等受入金			

入	(5)　指導事業補助金			
	(6)　指導事業助成金			
	(7)　指導事業雑収入			
	（収　入　合　計）	（　　）	（　　）	（　　）
支出	(1)　教育情報費			
	(2)　繁殖保護費			
	(3)　資源管理費			
	(4)　保全活動費			
	(5)　営漁指導費			
	(6)　遭難救助費			
	(7)　生活改善費			
	(8)　監査事業費			
	(9)　指導事業雑支出			
	（支　出　合　計）	（　　）	（　　）	（　　）
差　引　額				

（注）指導事業賦課金のうち前期からの繰越額は○○○○円である。

（記載上の注意）

1　「保全活動負担金」欄には、漁業法（昭和24年法律第267号）第109条第１項に規定する沿岸漁場管理団体として行う同法第60条第８項に規定する保全活動（以下「漁業法に基づく保全活動」という。）に係る同法第111条第２項第８号に規定する受益者から徴収した費用を記載すること。

2　「漁場管理等受入金」欄には、漁業法に基づく保全活動以外の漁場の管理（繁殖保護及び資源管理を含む。）に係る会員以外の者から徴収した費用及び企業等からの協力金のうち繁殖保護及び資源管理を目的とするものを記載すること

3　「保全活動費」欄には、漁業法に基づく保全活動に支出した費用を記載すること。

第６　キャッシュ・フロー計算書

第　　年度 ｛ 年　月　日から / 年　月　日まで ｝キャッシュ・フロー計算書

［直接法により表示する場合］

（単位：千円）

科目	金額
１　事業活動によるキャッシュ・フロー 事業収入 原材料又は商品の仕入れによる支出 人件費の支出 事業分量配当金の支払額 その他の事業支出	
小　　計	
利息及び配当金の受取額 利息の支払額 ・・・・・・・・・・ 法人税等の支払額	
事業活動によるキャッシュ・フロー	
２　投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 ・・・・・・・・・・	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
３　財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 短期借入金の返済による支出 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資配当金の支払額 ・・・・・・・・・・	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
４　現金及び現金同等物に係る換算差額	
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	
６　現金及び現金同等物の期首残高	

7　現金及び現金同等物の期末残高	

［間接法により表示する場合］

（単位：千円）

科目	金額
1　事業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期利益（又は税引前当期損失） 減価償却費 減損損失 貸倒引当金の増減額（△は減少） 受取利息及び受取出資配当金 支払利息 有形固定資産処分損益（△は益） 売上債権の増減額（△は増加） 棚卸資産の増減額（△は増加） 仕入債務の増減額（△は減少） 事業分量配当金の支払額 ・・・・・・・・・・	
小　　計	
利息及び配当金の受取額 利息の支払額 ・・・・・・・・・・ 法人税等の支払額	
事業活動によるキャッシュ・フロー	
2　投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 ・・・・・・・・・・	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
3　財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 短期借入金の返済による支出 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資配当金の支払額 ・・・・・・・・・・	
財務活動によるキャッシュ・フロー	

4　現金及び現金同等物に係る換算差額	
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	
6　現金及び現金同等物の期首残高	
7　現金及び現金同等物の期末残高	

（記載上の注意）

1　連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には、作成を要しない。

2　法令等に基づき、又は連合合のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し又はこの様式に掲げてある科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

3　該当しない科目は削除して記載するとともに、金額的重要性の乏しいものについては、一括して記載して差し支えない。なお、総括科目に一括記載したもので、金額的に重要なものについては、その性質を示す適切な名称を付した科目をもって記載すること。

4　現金及び現金同等物の範囲について、記載すること。

第７　剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）

第　　年度　剰余金処分計算書

科　　目	金　　額
１　当期未処分剰余金	××××× ×××××
２　任意積立金取崩額（目的外） 　○○積立金取崩額	
３　剰 余 金 処 分 額	×××××
（１）利益準備金	××××
（２）任意積立金	××××
うち目的積立金	×××
（３）出資配当金	××××
（４）事業分量配当金	××××
４　次 期 繰 越 剰 余 金	×××

（注）１　出資配当は年　　％の割合である。
２　事業分量配当の算定基準は次のとおりである。
（１）販売取扱高の　　％　　円
（２）購買供給高の　　％　　円
３　任意積立金の種類ごとの積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。
４　次期繰越剰余金に含まれる、法第92条第３項及び第100条第３項において準用する法第55条第７項に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額（いわゆる教育情報繰越金）は、○○○円である。

第　　年度　損失金処理計算書

科　　目	金　　額
１　当期未処理損失金	××××× ×××××
２　損 失 金 処 理 額	
（１）任意積立金取崩額	××××
（２）利益準備金取崩額	××××
（３）資本準備金取崩額	××××
（４）回転出資金取崩額	××××
３　次 期 繰 越 損 失 金	×××

第８　部門別損益計算書

別紙様式第４号（３）と同様とする。ただし、次の事項を付記すること。

１　予算統制の状況

（単位：千円）

区　　分		当初予算額	修正額	修正後予算額ｃ	決算額ｄ	差引（ｃ－ｄ）
指導事業	収入ａ					
	支出ｂ					
	差引（ａ－ｂ）					

２　専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区　　分	購買事業	販売事業	○　○	○　○	その他	指導事業
経常利益ａ （＝⑬）						
減価償却費ｂ （＝⑤－⑦）						
共通管理費等ｃ （＝⑥－⑩＋⑫）						
専属事業損益 ａ＋ｂ＋ｃ						

［附表］自己資本基準実績対照表

（　　年　　月　　日現在）

条件	基準事項	実績	対比
自己資本基準（施行令第十九条）	1　自己資本	出資金　×××× 期限付優先出資　△×××× 回転出資金　×××× 資本準備金　×××× 利益準備金　×××× 任意積立金　×××× 繰越剰余金　×××× 当期剰余金　×××× 外部流出予定額　△×××× その他有価証券の評価差損　△×××× 営業権相当額　△××××	
		（計）　××××	
	2　固定資産	減価償却資産　×××× うち資産除去債務相当資産　△×××× 減価償却累計額　△×××× 土地　×××× 建設仮勘定　×××× 無形固定資産　×××× うち資産除去債務相当資産　△×××× 外部出資　×××× うち農林水産大臣指定外部出資　△×××× うちその他有価証券評価差益　△×××× （時価のある外部出資に係るもの）	
		（計）　××××	
	3　固定資産取得借入金	固定資産取得借入金　××××	
	4　リース債務	リース債務　××××	
	［基準］ 1 ≧ 2 －（3＋4）	［実績］ 1　2　3　4 ×××× －（×××× －（××××＋××××））	±××××

（注）「その他有価証券評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り記載するものとする。